

事業者質疑回答

No.	質問事項	回 答
1	○公募要項 18ページ 様式3の記載方法 様式3（法人の沿革・概要）について、内容が数頁にわたる場合、枚数に上限はあるのか。	枚数に上限はありませんが、あくまでも概要を御記載いただくものとなっております。
2	○公募要項 21ページ 様式6の記載方法 様式6（法人運営に関する基本的な考え方・理念）について、記載内容が複数頁になることが可能か。もしくは1頁に収めることは必要か。	枚数に上限はありませんが、あくまでも基本的事項を御記載いただくものとなっております。
3	○公募要項 2ページ31行目 2（3）その他自由提案による併設施設 併設事業として医療（在宅療養支援診療所・在宅療養歯科診療所）はどうか。併設診療所からの室料徴収による運営はどうか。	併設施設として認められません。併設施設の検討に当たっては、公募要項2（3）に加えて、都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業実施要綱（高齢）第2条（対象となる地域の福祉インフラ）についても御確認願います。なお、福祉と医療の連携についての提案を否定するものではありません。
4	○各様式の記載 提出様式の記載について、フォーマットの変更（図式の挿入や添付資料の追加も含めて）の可否、字体及びポイント数について伺う。	図式の挿入や添付資料の追加は差し支えありません、項目や計算式などのフォーマットの変更は認められません。また、字体及びポイント数の指定はありません。
5	○借受申請書類 様式集・記載要領 提出書類一覧No.24について、当該公募事業に係る理事会又は準備会の議事録（写）となっているが、準備会には理事が出席しなくてはならないのか。また、出席が必要であれば何名の理事の出席が必要か。	「又は準備会」は削除します。当該公募事業に係る理事会の議事録（写）の提出をお願いします。
6	○公募要項 6ページ27行目 防災拠点型地域交流スペース 防災拠点型地域交流スペースは必須の整備事項か。	防災拠点型地域交流スペースは必須事項ではありませんが、整備した場合には補助金交付の対象となります。なお、公募要項7ページ33行目④地域交流スペースについては必須となります。
7	○公募要項 11ページ13行目 ⑤預金残高証明書 預金残高証明書は、各年3月31日付けではなくて5月31日付けでよいか。	公募要項どおりに預金残高証明書は、平成23年から25年までの各年5月31日付けで、同一口座のものを提出してください。
8	○借受申請書類 様式集・記載要領 資料作成に当たり特に注意する事項（2）負債比率について、負債比率が2分の1を超えていても借受申請はできるか（2分の1をわずかに上回っている場合）。	借受申請書類を提出していただくこと自体は差し支えありません。ただし、公募要項にあるとおり、資料作成に当たり特に注意する事項として、法人の負債金額は、資産総額の2分の1を超えない範囲にとどまっていることを挙げていますので、この点十分御注意願います。